

令和8年度 第2回 平戸市職員採用試験案内



夢あふれる 未来のまち 平戸

平戸の『いつも』は、 誰かの一生懸命でできている

島々を渡る風も、豊かな海の恵みも、穏やかな市民の暮らしも、すべては、地道にまちを支える「人」の仕事の積み重ねです。移りゆく時代の中で、平戸の価値をいかに守り、育てていくか。その答えを地域の方々と共に探し、形にしていく仲間を求めています。

次の世代へ、この大切な「いつも」をつないでいくために。
いま、あなたの情熱が、平戸の未来を動かす原動力になる。

問い合わせ先

平戸市役所 総務部人事課 人事班

〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3

電話 0950-22-9104 (直通)

メール jinji@city.hirado.lg.jp

1 受付期間 令和8年7月17日（金）～令和8年8月21日（金）

2 第1次試験日 令和8年9月20日（日）【会場試験】

3 試験職種、採用予定数及び受験資格

試験区分	試験職種	職務内容	採用 予定数	受 験 資 格 基 準
資 格 免 許 職	保健師	保健師に 関する 専門業務	若干名	①昭和56年4月2日以降に生まれた人 ②保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）の規定による保健師資格を有する人又は令和8年度実施の国家試験で資格取得見込みの人
	電 気	電気に関する 専門業務	若干名	①平成8年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校において、電気に関する専門課程を修めて卒業した人又は令和9年3月までに卒業見込みの人若しくはこれと同等以上の学力を有すると認める人 ③電気事業法（昭和39年法律第170号）の規定による電気主任技術者又は電気工事士法（昭和35年法律第139号）の規定による電気工事士の免許を有する人
	建 築 (資格)	建築に関する 専門業務	若干名	①昭和61年4月2日以降に生まれた人 ②建築士法（昭和25年法律第202号）の規定による1級建築士若しくは2級建築士の資格を有する人又は令和8年度実施の国家試験で当該資格の取得見込みの人
	船 員 (航海士)	市営交通船で 航海士の業務 に従事	若干名	①昭和43年4月2日以降に生まれた人 ②船舶職員及び小型船舶操縦法（昭和26年法律149号）の規定による6級海技士（航海）以上の海技免状を有する人又は令和9年3月までに免状取得見込みの人 ③採用後、平戸市大島村に居住可能な人
	消防吏員A	消防に関する 専門業務	若干名	①平成9年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校を卒業した人又はこれと同等以上の学力を有すると認める人 ③身体強健で運動機能等に障害がなく、次の身体基準を満たす人 ・視力は、両眼で0.7以上（一眼でそれぞれ0.3以上であること（矯正視力を含む））、かつ、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること ・聴力が正常であること ・四肢完備し、その活動が自由であること ・感染性疾患がないこと ・精神機能に疾患がないこと ・言語は、明瞭で充分発声ができること ④採用後、平戸市内に居住可能な人 ⑤準中型自動車免許（車両総重量3.5t以上7.5t未満・AT限定を除く）を保有する人又は令和9年9月30日までに取得見込みの人 ⑥救急救命士法（平成3年法律第36号）の規定による救急救命士の免許を有する人又は令和8年度実施の国家試験で資格取得見込みの人

試験区分	試験職種	職務内容	採用 予定数	受 験 資 格 基 準
大学卒 程 度	行 政	一般行政事務	若干名	①平成8年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による大学を卒業した人又は令和9年3月までに卒業見込みの人若しくはこれと同等の学力を有すると認められる人
社会人	土 木 (社会人)	土木に関する 専門業務	若干名	①昭和61年4月2日以降に生まれた人 ②民間企業や公的機関において、土木分野における計画・設計若しくは施工管理についての職務経験（パート・アルバイト期間除く）があり、採用試験申込時点で二級土木施工管理技士補以上の資格を有する人、または上記の職務経験において採用試験申込時点で5年以上の実務経験がある人
	病院事務	市立病院 における 医療事務	1名	①昭和61年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校を卒業した人 ③情報システムの運営管理等の業務の実務経験年数が直近10年で3年以上（採用試験申込時点）である人
	一般事務 (社会人)	一般行政事務	若干名	①昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 ②次のいずれかに該当する人（採用試験申込時点） ・市町村の会計年度任用職員として通算3年以上勤務した人 ・民間企業、団体、官公庁等においてフルタイム勤務として通算5年以上の職務経験がある人
高校卒 程 度	一般事務 (高卒)	一般行政事務	若干名	①平成8年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校を卒業した人又は令和9年3月までに卒業見込みの人若しくはこれと同等以上の学力を有すると認める人
	土 木 (高卒)	土木に関する 専門業務	若干名	①平成8年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校を卒業した人又は令和9年3月までに卒業見込みの人若しくはこれと同等以上の学力を有すると認める人 ※高等学校等において、土木に関する専門課程を修めて卒業していない方は、採用後、土木技師を養成・研修するための機関等への派遣（6か月～1年間）があります。
	建 築 (高卒)	建築に関する 専門業務	若干名	①平成8年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校において、建築に関する専門課程を修めて卒業した人又は令和9年3月までに卒業見込みの人若しくはこれと同等以上の学力を有すると認める人
	水 道	水道に関する 専門業務	若干名	①平成8年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による大学、短期大学又は高等学校において、電気、機械、土木のいずれかに関する専門課程を修めて卒業した人又は令和9年3月までに大学、短期大学又は高等学校を卒業見込みの人若しくはこれと同等以上の学力を有すると認める人 ③普通自動車運転免許（AT限定を除く）を保有する人又は令和9年5月までに取得見込みの人

試験区分	試験職種	職務内容	採用 予定数	受 験 資 格 基 準
高校卒 程 度	消防吏員B	消防に関する 専門業務	若干名	①平成9年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校を卒業した人又は令和9年3月までに卒業見込みの人若しくはこれと同等以上の学力を有すると認める人 ③身体強健で運動機能等に障害がなく、次の身体基準を満たす人 <ul style="list-style-type: none"> ・視力は、両眼で0.7以上（一眼でそれぞれ0.3以上であること（矯正視力を含む））、かつ、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること ・聴力が正常であること ・四肢完備し、その活動が自由であること ・感染性疾患がないこと ・精神機能に疾患がないこと ・言語は、明瞭で充分発声ができること ④採用後、平戸市内に居住可能な人 ⑤準中型自動車免許（車両総重量3.5t以上7.5t未満・AT限定を除く）を保有する人又は令和9年9月30日までに取得見込みの人

※高校卒程度の試験については、大学卒及び短大卒の人も受験可

次の各号の一つに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する人
 - 禁錮（令和7年6月1日以降は拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 平戸市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の方法

試 験 の 種 目		試 験 の 内 容	
第 1 次 試 験	職務能力試験	保健師・電気・建築・船員・消防吏員A・土木・病院事務・一般事務（社会人）・水道	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題。 60題・4肢択一式・1時間 ※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。 ※「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだこと）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。
	職務適応性検査		公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる 150項目・20分
	教養試験	行政・一般事務（高卒）・消防吏員B	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 40題・5肢択一式・1時間30分
	性格特性検査		公務員に求められる6つの基礎的な性格特性をみる検査 150項目・20分


試験の種目		試験の内容
第1次試験	専門試験 行政	専門的知識、技術等の能力を問う問題（試験問題の出題分野は、後記10のとおりです。）
	事務適性検査（一般事務（高卒））	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査 100題・10分
	消防適性検査A（消防吏員）	消防職員としての適応性を性格的な面からみる検査 150項目・20分
第2次試験	作文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての作文試験
	面接試験	人柄等についての個別面接等による試験
	体力試験（消防吏員）	職務遂行に必要な体力試験
	身体検査	胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度についての検査（医療機関で受診した健康診断書の提出を求め、身体検査に代えます。）

5 試験の日時、会場及び発表

試験	日時等	試験方法及び会場
第1次試験	<p>令和8年9月20日（日）10時（試験開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> 入室開始 9時 着席 9時40分 行政 ※会場試験のみ <ul style="list-style-type: none"> 教養試験 10時～11時30分 性格特性検査 11時50分～12時10分 専門試験 13時～15時 保健師・電気・建築・船員・土木・病院事務・一般事務（社会人）・水道 <ul style="list-style-type: none"> 職務能力試験 10時～11時 職務適応性検査 11時20分～11時40分 一般事務（高卒） <ul style="list-style-type: none"> 教養試験 10時～11時30分 性格特性検査 11時50分～12時10分 事務適性検査 12時20分～12時30分 <p>※試験時間は、同会場における他市との調整により変更になることがあります。</p>	<p>●会場試験 ○試験会場 長崎県立大学佐世保校 佐世保市川下町123</p> <p>○発表 令和8年10月中旬に市役所に掲示するほか合格者に文書で通知します。（不合格者には通知しません。）</p>

試験	日時等	試験方法及び会場
第1次試験	<p>・消防吏員A ※会場試験のみ 職務能力試験 10時～11時 職務適応性検査 11時20分～11時40分 消防適性検査A 11時50分～12時10分</p> <p>・消防吏員B ※会場試験のみ 教養試験 10時～11時30分 性格特性検査 11時50分～12時10分 消防適性検査A 12時20分～12時40分</p>	<p>●会場試験 ○試験会場 長崎県立大学佐世保校 佐世保市川下町123</p> <p>○発表 令和8年10月中旬に市役所に掲示するほか合格者に文書で通知します。 (不合格者には通知しません。)</p>
	<p>【 行政・消防吏員以外の職種で選択可能 】 令和8年8月31日(月)～9月20日(日)</p> <p>※受付期間終了後に送られて来るメールから別途、受験会場・日時の予約が必要。 (会場予約は、メール到着後から受験可能期間最終日の1営業日前(土日祝日を除く1日前)の17時まで予約可能です。)</p>	<p>●テストセンター方式※ ○試験会場 全国のテストセンター会場から受験者が選択</p> <p>※全国の試験会場(https://cbt.entk.co.jp/top/testcenters/)の中から、受験者が希望する会場・日時でパソコンを使用して受験する方式</p> <p>○発表 会場試験と同様</p>
第2次試験	第1次試験合格通知の際に、お知らせします。	

6 受験手続及び受付期間 インターネットから申込を行ってください。

受付期間	令和8年7月17日(金)9時から令和8年8月21日(金)17時まで	
申込方法	<p>インターネット(専用サイト「パブリックコネクト」)によりお申込みください。</p> <p>【パブリックコネクト】 https://public-connect.jp/employer/1031 ※会員登録(無料)が必要です。</p>	
注意事項	<p>1 全職種において顔写真データ(6か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきり分かるものの添付が必要となります。) ※写真データサイズは、縦560×横420ピクセルとし、JPG形式データを添付してください。</p> <p>2 通信障害等のトラブルについては、一切の責任を負いませんので余裕をもってお申込みください。</p> <p>3 受験票は、インターネットによる申込後、ご自身での出力となります。</p>	
個人情報の取扱い	<p>受験申込者及び第1次試験合格者から取得する個人情報は、平戸市の職員採用及び採用後の職員管理を目的に使用するものであり、これ以外の目的に使用されることはありません。</p>	

7 合格から採用まで

- 最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、**原則として令和9年4月1日**で採用を予定しておりますが、**前倒して採用する場合があります。**
- 受験資格がないことが判明した場合、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合も、合格を取り消すことがあります。

